

平成24年度総合評価の評価基準等に関する説明会における 質問と回答について

1. ボランティア活動の実績について

ボランティア活動の実績において、清掃活動の実施箇所が道路・河川・港湾・海岸など複数箇所に渡る場合、活動名称からは港湾や海岸での清掃活動であるか否かが不明な場合があります。

このような活動への参加実績は、港湾や海岸における活動実績とは見なされないのでしょうか？

(回答)

港湾や海岸でのボランティア活動であることがわかれば評価しますので、実施箇所・活動状況がわかる資料を添付してください。

2. 技術提案書の記載方法について

1つの指定テーマに対し、提案を1ページで記載することとなりましたが、1ページに複数の提案を記載しても良いのでしょうか？

(回答)

1ページに複数の提案を記載していただいてもかまいません。

なお、提案数の多寡により評価するものではありません。また、加算点の付与の対象となった技術提案は、履行義務が生じますのでご注意ください。

3. 簡易な施工計画の記載方法について

施工計画書（工程管理）における工程表の記載に際しては、契約後30日以内に工事着手する必要があるとされていますが、海上保安庁への作業許可に係る手続きが必要な場合は、どのように対応したらよいのでしょうか？

(回答)

海上保安庁との作業許可に係る手続きは「準備工」に含まれます。

したがって、契約予定日から準備工を実施する工程表を記載いただければ結構です。

4. その他

施工体制ヒアリングは、次年度においてもこれまでと同様の方法で行われるのでしょうか？

(回答)

施工体制ヒアリングは、予定価格の制限の範囲内の価格で申込みをしたすべての入札参加者に対して、開札後速やかに、実施することとしています。

なお、予定価格の範囲内の価格で申込みをした入札参加者のうち、技術提案書、入札書、工事費内訳書の内容により、施工内容の実現確実性が十分に確認できると認められる場合は、ヒアリングを実施しない場合があります。

今回の見直しは中部地方整備局に限られたものなのでしょうか？

(回答)

今回の見直しは、中部地方整備局港湾空港部に限ったものです。